

入間市こども・子育て審議会委員募集要項

1 委員会の内容

入間市こども・子育て審議会条例に基づき、市長の諮問に応じてこどもの健やかな育成及び子育て支援に関する事項等について調査審議します。

2 募集人数

この委員会は、15名以内の委員で組織します。このうち5名の委員を公募します。

※こども政策の立案・推進には、当事者であるこども・若者や子育て世代の皆さんからの意見が重要です。そこで、今回の委員募集では、5名の委員のうち「若者枠」として1名、「子育て枠」として1名を優先的に選任します。

3 委員の任期

令和7年7月1日から令和9年6月30日まで

4 委員の身分

委員は、地方公務員法に定める非常勤の特別職となり、市の規定により報酬及び費用弁償が支払われます。

5 応募資格

市内在住、在勤または在学中で、応募日現在18歳以上の方

6 応募方法

応募用紙と小論文を作成し、郵送、電子メールまたは直接こども支援課に、下記応募期間中に提出。

応募期間：令和7年5月20日（火）から令和7年6月10日（火）まで

(1) 応募用紙（こども支援課、市公式ホームページに用意）

(2) 小論文（A4用紙、様式自由 200字～800字程度）

入間市こども計画の基本理念である「全てのこどもが健やかに心豊かに育ち、全ての家庭が安心して子育てができるまち いるま」をテーマに、あなたの考える入間市の課題や、こども・子育てに対するご自身の想いなどをお書きください。

7 選考方法

(1) 応募用紙及び小論文による書類選考とします。

(2) 選考は、応募者の氏名を伏せて行います。

(3) 委員の選抜は、選考基準により評価の高いものから順次行います

8 受付時間（持参の場合）

月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで

※郵送・電子メールの場合は6月10日（火）午後5時15分必着

9 その他

選考基準については、市公式ホームページをご覧ください。

審議会の開催中、託児を行います。

問い合わせ先：こども支援課 こども政策担当

電話 04-2964-1111（内線2341・2342）

メール ir341011@city.iruma.lg.jp